

北秋田市定住促進基本方針

(平成25年度～平成27年度)

北 秋 田 市

平成26年3月

もくじ

I	定住促進に係る基本的な考え方	
1	趣旨	1
2	基本方針の期間	1
II	現状と課題	
1	現状	
	(1) 人口の推移	2
	(2) 自然動態の推移	3
	(3) 社会動態の推移	3
	(4) 社会動態の地域別移動状況	4
	(5) 就業人口の推移	5
	(6) 交流人口の推移	5
	(7) 子育て支援の状況	6
2	課題	7
III	施策の方向	
1	取組方針	8
2	目標	
	(1) 将来人口の目標	9
	(2) 統計指標の目標	9
3	事業体系	10
IV	実施事業	
1	情報の発信	11
2	交流・体験事業の展開	11
3	雇用の創出・就業支援	12
4	住宅の確保と居住環境の整備	13
5	子育て支援の充実と健康増進	14

I 定住促進に係る基本的な考え方

1 趣旨

本市は、平成17年3月に4町が合併し「北秋田市」として誕生しましたが、全国的な少子高齢化による人口構造の変化や、地域経済の低迷などにより人口は減少傾向が続き、平成22年国勢調査時点での人口は36,387人で、合併後の平成17年国勢調査時点の40,049人から3,662人減少しています。また、65歳以上の高齢化率が36.4%となり、秋田県平均の29.6%を大きく上回る一方で、年少人口と生産年齢人口の減少率が大きく、少子高齢化の進行が顕著となっています。

こうした中、国立社会保障・人口問題研究所が発表した「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」では、平成32年の本市の人口は29,765人で高齢化率が40.9%に、平成52年には人口が18,630人で現在の約半数になるとともに、高齢化率が49.9%と、2人に1人が65歳以上の高齢者になると推計され、北秋田市総合計画（平成18年度～平成27年度）の将来人口の目標を大きく下回ると推計されました。

これは、生産年齢人口の転出による社会減と、それに伴う自然減に歯止めがかからない状態が続いていることが主な原因であり、県平均を上回るこれら減少率のスパイラルが過疎化に一層の拍車をかけ、地域産業の停滞や地域活力の低下、さらには地域コミュニティの崩壊という危機を招くものとなります。

本市では、これまで、地域資源の活用、芸術文化の振興を図り、雇用や住環境の整備促進、福祉サービスの充実などによる定住促進に努めてきたところですが、本市の広大かつ豊かな自然、様々な伝統文化などの資源を守り、有効に活用するためには、地域の活力を高めることが必要であり、人口減少に対する取り組みが求められます。

このため、本市の魅力を全国に発信することにより、観光客等による交流人口の拡大を図るとともに、都市生活者のスローライフへの関心の高まりや田舎暮らし志向、IT技術の発展による勤務形態・流通形態の多様化などを踏まえ、積極的に都市生活者等を受け入れることで人口減少の抑制を図り、地域コミュニティの担い手の確保や消費需要の拡大等による地域振興を図るため、北秋田市定住促進基本方針を策定するものです。

2. 基本方針の期間

基本方針の期間は、北秋田市総合計画（平成18年度～平成27年度）との整合性を図るため、平成25年度（2013年度）から平成27年度（2015年度）までの3年間とします。

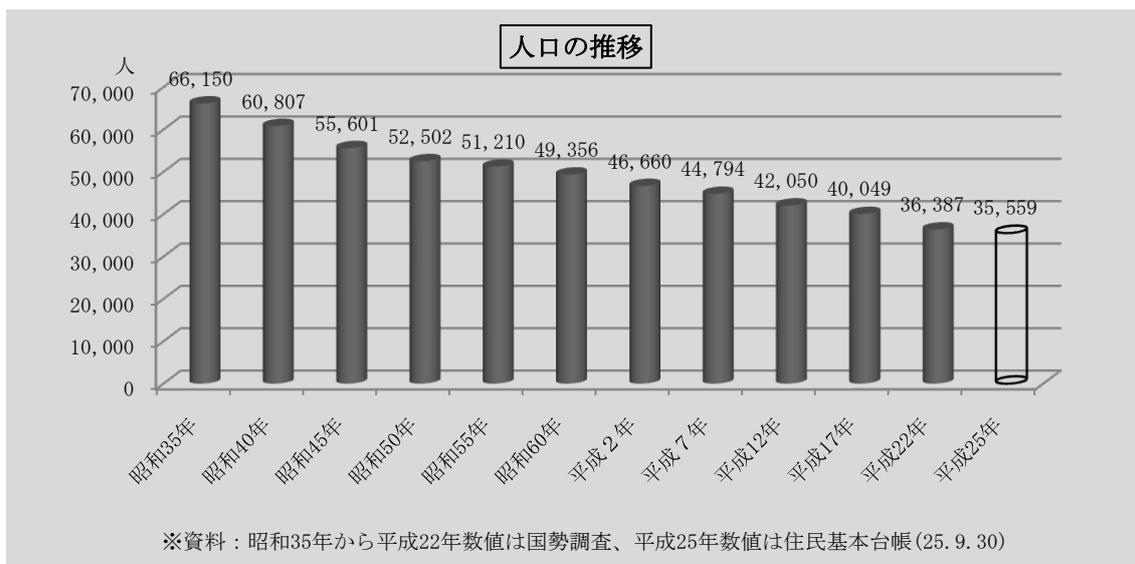
この3年間を移住・定住促進に係る準備期間と位置づけ、各種事業の検討及び実施可能となった事業から順次試行・検証を行い、次期総合計画における円滑な事業実施に向けた基盤づくりを行います。

Ⅱ 現状と課題

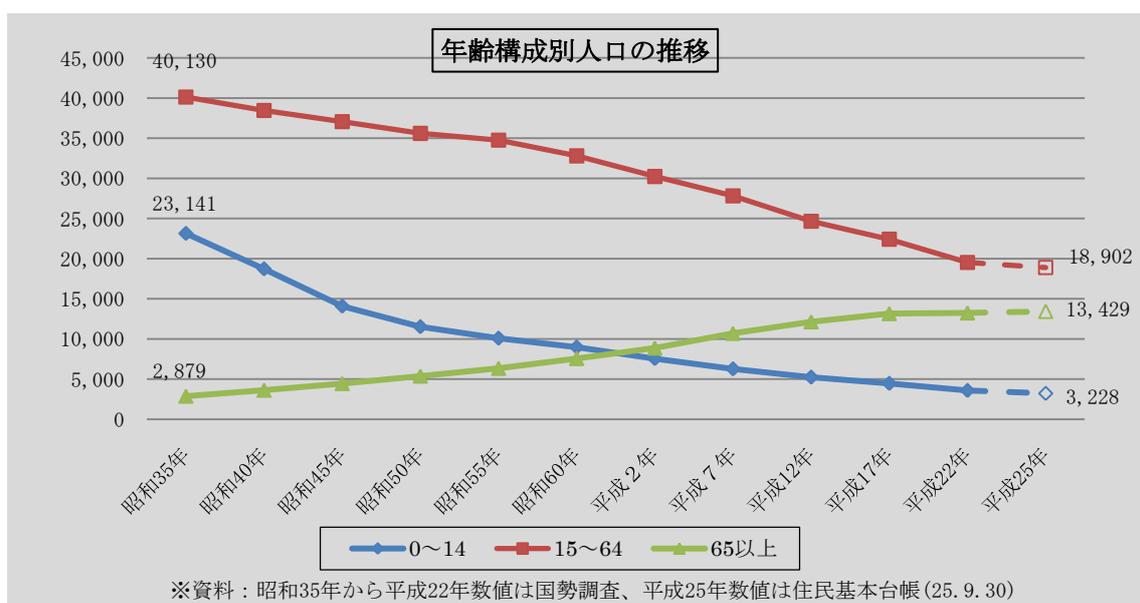
1 現状

(1) 人口の推移

北秋田市の人口は、昭和35年をピークに減少傾向が続き、平成22年には29,753人（約45%）減少し、秋田県の減少率（約19%）を大きく上回っています。平成27年には昭和35年の半数になると推計されています。

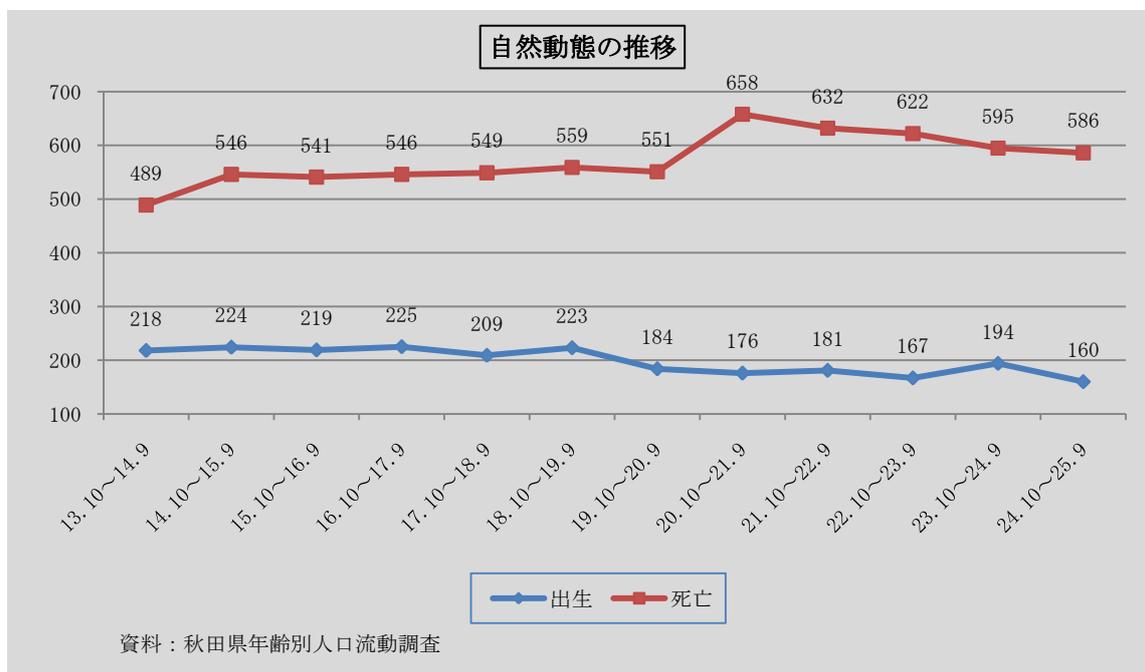


年齢構成別では、0から14歳の年少人口（平成22年国調9.8%）と15～64歳の生産年齢人口（同53.7%）は県平均（それぞれ11.4%、59.0%）を下回る一方、65歳以上の高齢者人口（36.4%）は県平均（29.6%）を大きく上回っています。



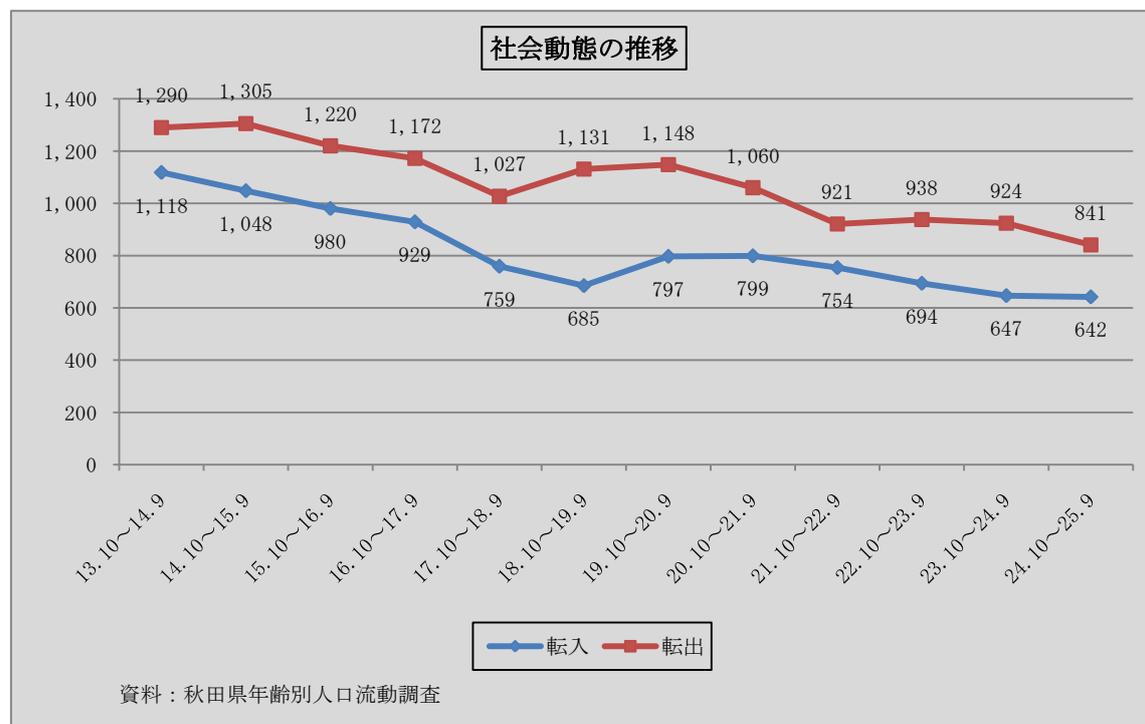
(2) 自然動態の推移

自然動態の推移では、平成20年度までは300人台の自然減でしたが、その後は平成21年度の482人減をピークとして400人超の自然減が続いています。



(3) 社会動態の推移

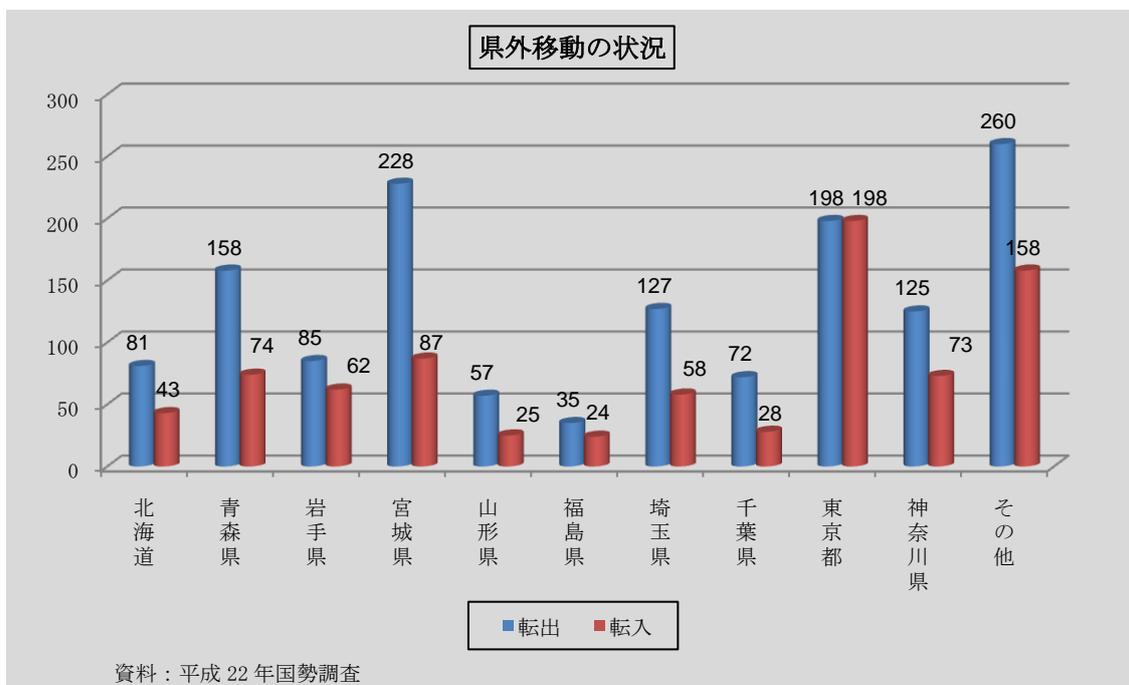
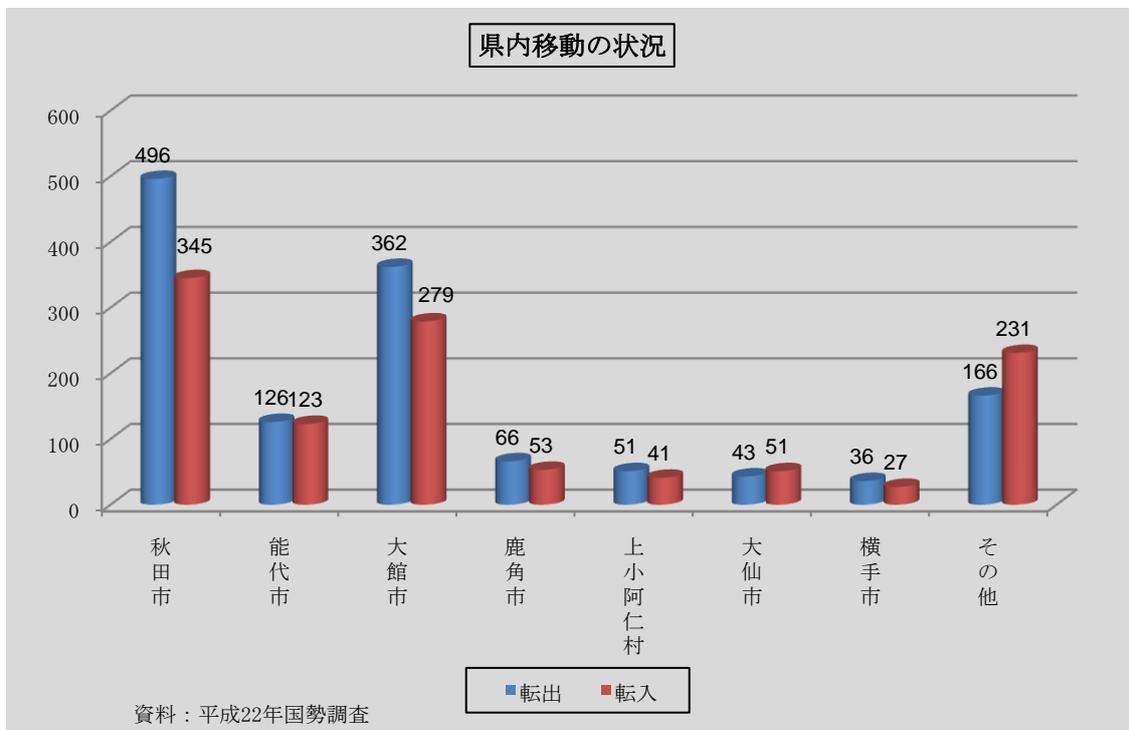
社会動態の推移では、平成19年度まで社会減が拡大していましたが、その後は横ばい状態が続いています。



(4) 社会動態の地域別移動状況

平成17年国勢調査から平成22年国勢調査までの転出入の動きを見ると、県内移動、県外移動ともに転出が転入を上回っています。

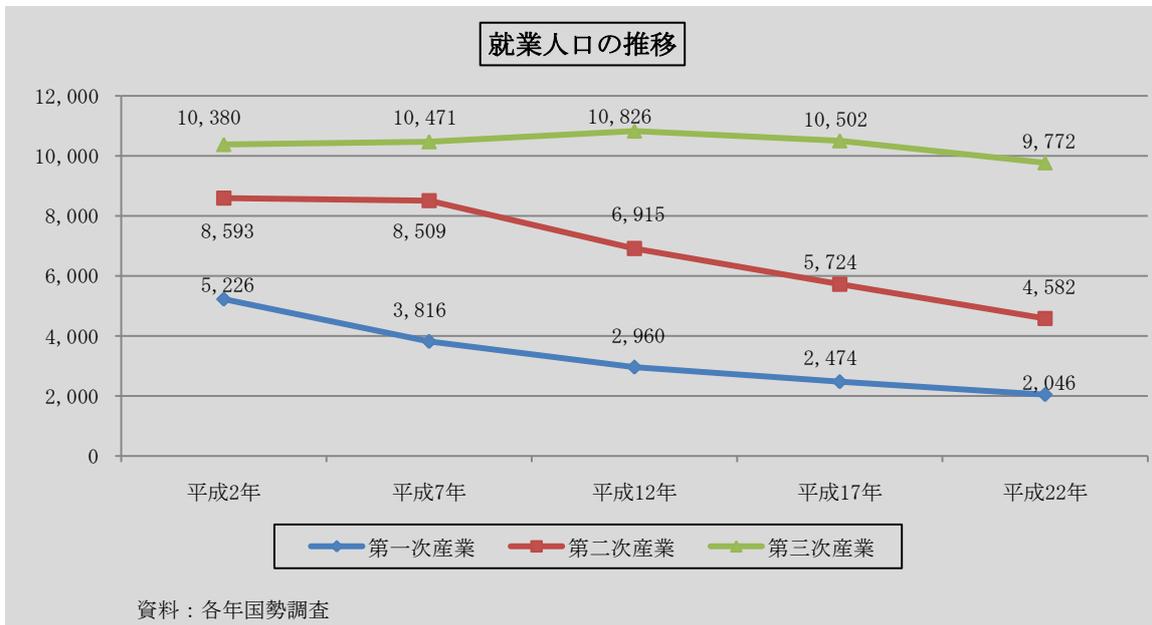
県内移動では秋田市、大館市が多く、県外移動では東京都、宮城県、青森県転出、転入ともに多くなっています。



(5) 就業人口の推移

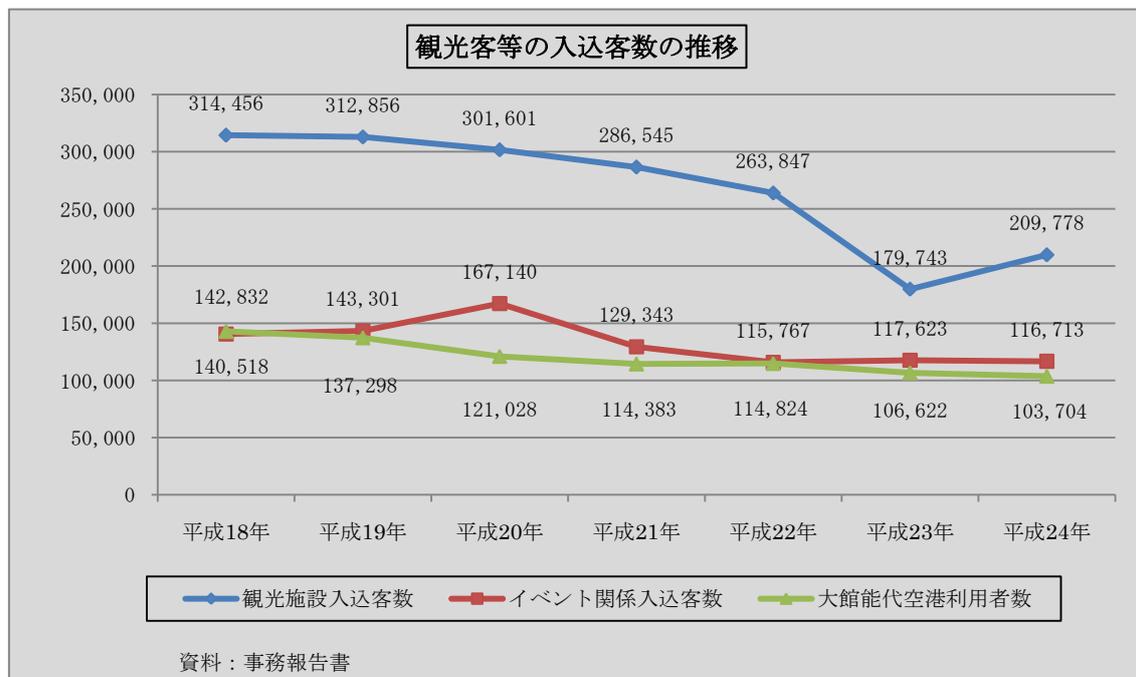
就業人口は、人口の減少と高齢化に伴い減少傾向が続いています。

特に第一次産業の就業者は、平成2年からの20年間で約6割超の減少となっています。



(6) 交流人口の推移

市内には多くの史跡や景勝地がありますが、交流人口は減少傾向にあり、観光資源の整備・活用や受入体制の充実が求められています。



北秋田市定住促進基本方針

(7) 子育て支援の状況

少子化、核家族化、就労形態の多様化などが進む中で、子どもの健やかな成長を支援する保育の充実、子育て世帯の経済的負担の軽減などを実施しています。

【市内保育園の主な保育サービス】

	保育園名	定員	保育時間	延長保育	一時保育	病児病後児保育	子育て支援センター
市立	鷹巣中央	100	7:00～18:00	～19:00	—	○	—
	鷹巣東	60	7:00～18:00	～19:00	—	○	—
	あいかわ	170	7:30～18:00	～19:00	○	○	○
	米内沢	150	7:30～18:00	～19:00	○	○	—
	前田	70	7:30～18:00	～19:00	○	○	—
	阿仁合	46	7:30～18:00	～19:00	○	○	—
	大阿仁	30	7:30～18:00	～19:00	○	○	—
私立	鷹巣	90	6:45～18:00	～19:00	—	—	○
	南鷹巣	120	7:00～18:00	～19:00	○	—	○
	綴子	90	7:00～18:00	～19:00	—	—	—
	七日市	60	7:00～18:00	～19:00	○	—	—

この他、放課後児童クラブ（小学校区毎に設置）、子育てサポートハウス（わんぱあく）、子育てサポーター、ショートステイ、トワイライトステイ、障害児通園事業などの子育て支援事業が実施されています。

【子どもの医療費無料化】

入院費	中学校卒業まで
通院費	小学校卒業まで（中学生は負担上限：千円／レセプト）

【秋田内陸線利用通学者支援】

小・中学生	内陸線利用者へ通学定期を支給
高校生	内陸線利用者へ定期代の60%を補助

2 課題

本市の平成22年度国勢調査による人口は36,387人で、県平均よりも早いペースで人口が減少し、北秋田市総合計画において掲げている人口目標38,660人を大幅に下回っています。

年齢構成別人口は、高齢者人口の比率が高く、年少人口、生産年齢人口の比率が県平均を下回っていること、自然減、社会減の比率が県平均を上回っていることなどから、人口減少は今後なお県平均を上回って進行することが見込まれます。

少子高齢化と人口減少が全国平均はもとより、秋田県の平均を上回るペースで進むと、地域コミュニティをはじめとした機能が低下し、地域の衰退を招き、地域の人々の暮らしを困難にするだけでなく、国土の保全や防災の面、伝統的文化や景観の保全の面でも問題が生じると考えられています。

秋田県の子育て世帯への経済的支援は全国トップクラスといわれ、本市でも子育て世代への支援制度を進めているほか、雇用に関する支援制度や住宅支援、健康増進事業などを実施していますが、人口減に歯止めがかかっていない状況となっています。

これらの取り組みで一定の成果が表れるまでは時間がかかるといわれますが、本市の場合、情報発信力の弱さや他の市町村に比べ移住・定住の動機付けとなる支援制度や事業が少ないことなどが指摘されており、その強化・充実を図る必要があります。

また、本市は、三大成人病（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患）による死亡率が高く、厚生労働省が発表した「平成22年市区町村別生命表」によると、本市の男性の平均寿命は全国平均(79.6歳)と秋田県平均(78.2歳)を下回る77.2歳で、全国自治体の下位から29番目となっており、早急な対策が必要とされています。

現在の定住・移住に向けた取り組みの課題としては、以下のことが考えられます。

既存の事業の充実を図りつつ、新たな取り組みを横断的に実施する必要があります。

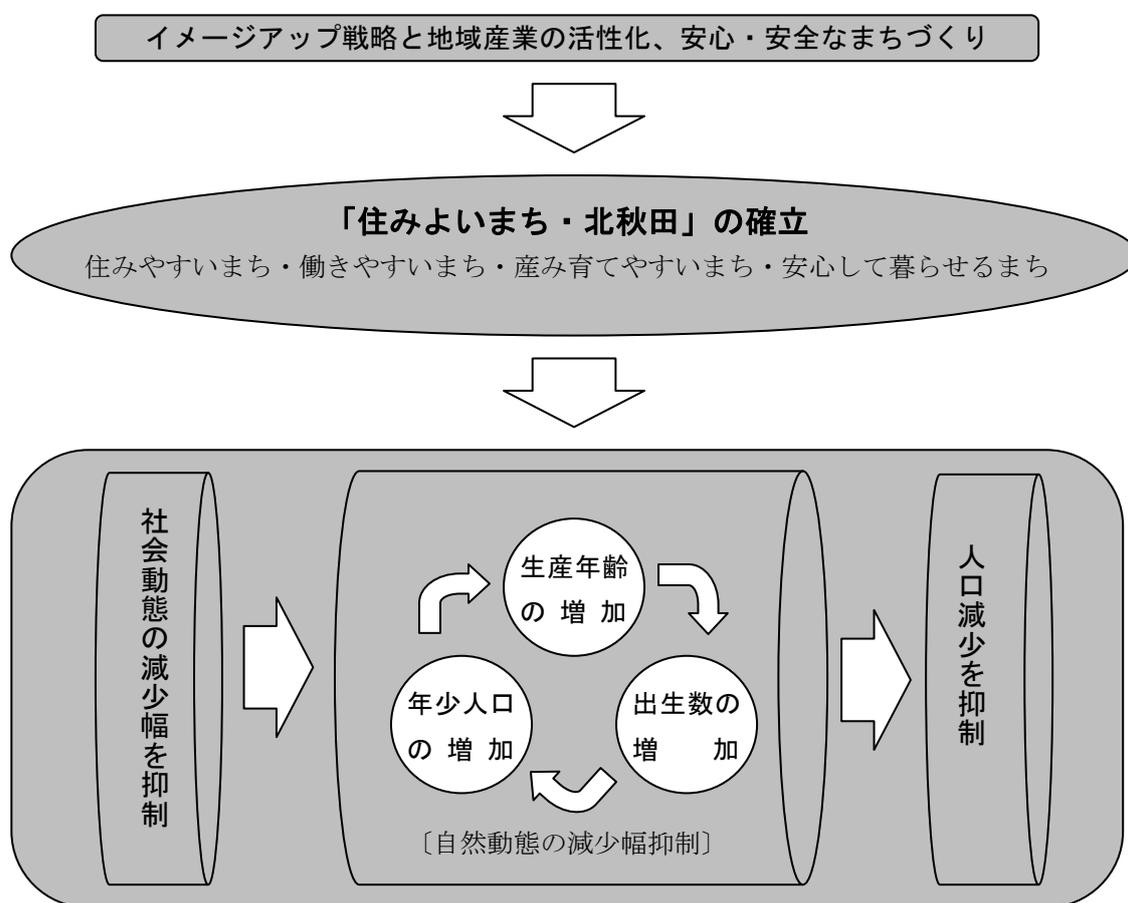
- 不明確な情報窓口と少ない情報発信量
- 定住を前提とした体験型・滞在型メニューの不足
- 働く場所の不足
- 定住用住宅等の不足
- 短い平均寿命

Ⅲ 施策の方向

1 取組方針

定住促進に関する本市の課題は、前述の通り、情報発信、交流・体験、雇用、住宅、子育て支援など、様々な分野にわたります。これらの課題に対応するためには、本市の魅力を高め、本市の現状や住民ニーズなどを勘案し、適宜、重点化を図りながら積極的に事業展開を行うことが求められます。

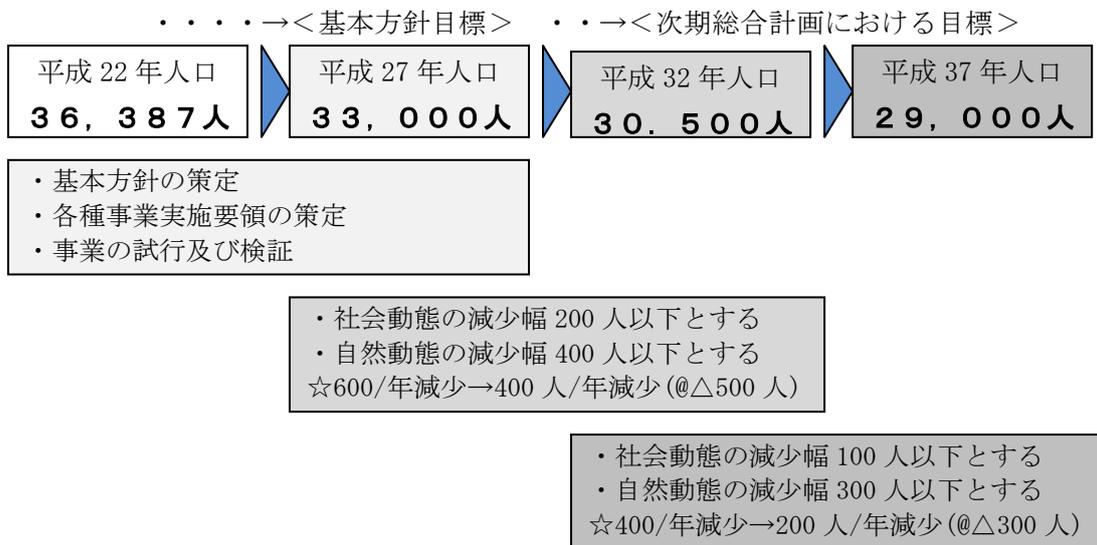
このため、秋田県や関係団体と連携しながら、本市の少子高齢化に大きな影響を与え、かつ、将来のまちづくりの中心となる子育て世代を主なターゲットとし、「住みよいまち・北秋田」の確立に向けた定住・移住促進事業に取り組むものとします。



2 目標

本基本方針の目標数値を次のとおり定めます。

(1) 将来人口の目標（国勢調査ベース）

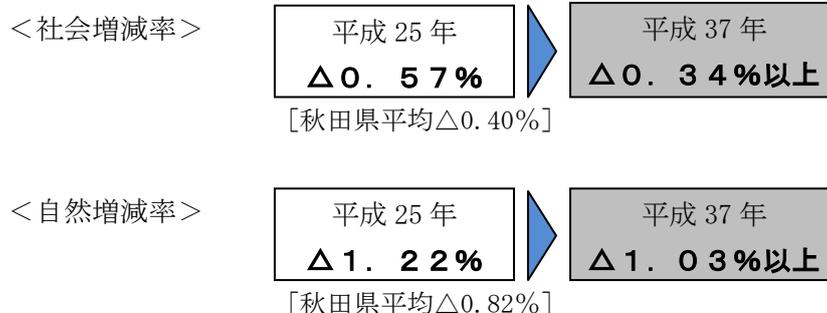


※年齢階層別

	目標人口	年少人口	生産年齢人口	高齢者人口
平成27年	33,000人 (32,939人)	8.8% (8.8%)	50.4% (50.4%)	40.9% (40.9%)
平成32年	30,500人 (29,765人)	8.1% (8.1%)	47.3% (47.3%)	44.6% (44.6%)
平成37年	29,000人 (26,686人)	7.7% (7.6%)	45.5% (45.4%)	46.8% (47.0%)

※（ ）内の数値は、国立社会保障・人口問題研究所発表(平成25年3月)

(2) 統計指標の目標



※平成25年の指標は、秋田県年齢別人口流動調査(平成24年10月～平成25年9月)による。

3 事業体系

北秋田市定住促進基本方針

(平成25年度～平成27年度)

1. 情報の発信

- 市の魅力再認識による定住意識の醸成
- 市外住民に対する認知度向上
- 市のイメージアップによる移住動機付け

2. 交流・体験事業の展開

- 団体の育成と持続可能な交流・体験事業の拡大

3. 雇用の創出・就業支援

- 企業等支援による就業者の拡大
- 起業支援や人材の育成による新規就業促進

4. 住宅の確保と居住環境の整備

- 空き家、空き地の利用促進による定住・移住促進
- 居住環境の向上による定住促進

5. 子育て支援の充実と健康増進

- 子育てに係る経済的負担の軽減
- 子育て環境の整備による定住促進
- 疾病予防・健康増進による平均寿命の延長

IV 実施事業

基本方針で示す5施策から以下に掲げる事業を重点事業と位置づけながら、国・県事業を積極的に活用し、人口減少の抑制と持続可能で活力ある地域社会の実現に取り組みます。

1 情報の発信

情報の一元化と発信窓口を明確にし、情報発信の充実・強化を図ります。

【主要事業】

No	事業名称	事業概要
1	北秋田市情報発信事業 ＜継続＞	<ul style="list-style-type: none"> ・観光パンフレット等の充実を図る。 ・各種キャンペーン等をとおして市の魅力を積極的にPRする。 ・市内公共施設等に観光情報や地域情報コーナーを設け、市の情報にふれる機会を拡大する。
2	ホームページの充実 ＜新規＞	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのリニューアルにより観光情報や地域情報の充実を図る。 ・アクセス、医療、福祉、教育の基本情報のほか、空き家、求人情報、市のセールスポイントなど定住に関するページを設け情報発信を行う。
3	定住促進総合案内窓口設置事業 ＜新規＞	<ul style="list-style-type: none"> ・北秋田市における定住促進に係る情報の集約を図り、定住相談に対応する相談窓口を設置し、相談業務のワンストップ化を図る。

2 交流・体験事業の展開

事業実施団体等を支援することにより、団体の育成と持続可能な交流・体験事業の拡大を図ります。

【主要事業】

No	事業名称	事業概要
1	交流・体験事業等開催支援事業 ＜新規＞	<ul style="list-style-type: none"> ・市外に在住する方々を対象とした北秋田市内での田舎暮らし体験や農林業体験等の交流・体験プログラム、市民を対象とした地域交流・体験プログラム等を実施する団体へ、補助対象経費(※)の一部を助成する。 ※補助対象経費：講師謝礼、旅費、パンフレット作成費、通信運搬費、会場・設備費、消耗品費等

3 雇用の創出・就業支援

現行制度を継続するほか、ハローワーク等関係機関との連携強化による雇用情報の発信と、新規就業（農）者を支援する制度を創設し、就業機会の拡大を図ります。

【主要事業】

No	事業名称	事業概要
1	空店舗等利活用 助成事業 ＜継続＞	<p>・ 中心市街地の賑わいの再生と中小小売業の活性化のため、空き店舗等を利活用する者に対し、店舗の賃借料の一部を助成する。</p> <p>(1) 賃借料の1/2以内で最大24ヶ月助成 補助対象限度額 1㎡当たり2,000円/月 補助限度額40,000円/月</p>
2	工業振興促進事業 ＜継続＞	<p>・ 雇用の拡大と市内企業の振興を図るため、市内に工場、ソフトウェア事業所及び研究施設を新設又は増設する者に対し、以下の助成等を行う。</p> <p>(1) 雇用奨励金（3年間） 10万円/人（新卒・市内転入者は20万円/人）</p> <p>(2) 固定資産税の課税免除（5年間）</p> <p>(3) ISO認定取得奨励金 取得経費の20%を助成(助成限度額5百万円)</p> <p>(4) 緑地等環境保全施設助成金 工事費の1/3を助成(助成限度額3百万円)</p> <p>(5) 施設整備助成金（3年間） 移設する施設・設備費を助成(助成限度額百万円)</p>
3	起業支援助成事業 ＜新規＞	<p>・ 市内における新たな企業の創出を促進し、地域経済の発展と雇用の確保を図るため、新規起業を目指している方の起業に要する経費の一部を助成する。</p> <p>※秋田県商工連合会の「起業支援補助金」に上乗せして補助する。</p> <p>(1) 事業拠点費、人材育成費、広告宣伝費</p> <p>※補助対象経費：設備費、機械装置、車両運搬具、器具費、什器・備品費、広告・看板等構築物、研修費、ホームページ、新聞・雑誌等広告費 等</p> <p>(2) 人件費</p> <p>※補助対象経費：新規に雇い入れる者の給与等</p>

No	事業名称	事業概要
4	林業リーダー育成事業 ＜新規＞	・林業従事者が、秋田県ニューグリーンマイスター育成学校に入校する場合、雇用主の負担となっている研修旅費・宿泊費等の一部を助成する。 ※秋田県林業労働対策基金の「林業労働力確保対策事業」の横出し事業
5	奨学金返還支援事業 ＜新規＞	・日本学生支援機構や北秋田市奨学資金の貸与を受けた者が、就職等で市内に居住する場合、奨学金返還額の一部を助成する。
6	就業資格取得支援事業 ＜新規＞	・移住、定住を目的とした就業機会の拡大に資する資格・免許の取得に要する経費（研修受講料、受験料、登録料等）の一部を助成する。

4 住宅の確保と居住環境の整備

現行制度を継続するほか、空き家バンク制度を創設し、既存ストックの有効活用と空き家対策を図ります。

【主要事業】

No	事業名称	事業概要
1	住宅リフォーム助成事業 ＜継続＞	・市内経済の活性化と市民の居住環境の向上、環境への配慮、住宅耐震化等工事費の一部を助成する。 (1)住宅の増改築・リフォーム 工事費の10%を助成（助成限度額20万円） (2)耐震、断熱、省エネ、バリアフリー、克雪対策 工事費の10%を助成（補助限度額25万円）
2	合併処理浄化槽整備費補助事業 ＜継続＞	・合併処理浄化槽の設置に係る費用の一部を助成する（対象地域の指定有り）。 (1) 5人槽 46万9千円を助成 (2) 7人槽 58万8千円を助成 (3) 10人槽 78万4千円を助成
3	木造耐震化補助事業 ＜継続＞	・旧耐震基準で建築された木造住宅の耐震診断・改修工事費の一部を助成する。 (1)耐震診断 診断費の2/3を助成（上限3万円） (2)耐震改修計画 設計費の9/10を助成(上限20万円) (3)耐震改修 工事費の1/2を助成（上限30万円）

北秋田市定住促進基本方針

No	事業名称	事業概要
4	空き家バンク制度 ＜新規＞	・売却・賃貸が可能な市内にある空き家の情報を所有者から募集し、その情報を、購入・借入を希望する市内外の方に提供する。
5	移住者住宅支援事業 ＜新規＞	・定住の目的で北秋田市外から転入し、市内に住宅を購入、建築または改修する場合、その経費の一部を助成する。

※上記の他、宅地分譲や公営住宅事業を実施（継続）し、情報提供する。

5 子育て支援の充実と健康増進

現行制度を継続するほか、仕事と子育ての両立等の支援を充実・強化し、産み育てやすい環境の整備と健康の増進を図ります。

【主要事業】

No	事業名称	事業概要
1	福祉医療 ＜継続＞	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生までの医療費及び障害者等の医療費の自己負担分を助成する（一部負担金あり）。 (1)小学生まで (2)中学生 ※通院費一部負担(1,000円/レセプト) (3)身体障害者手帳（1級～3級）所持者 (4)身体障害者（4級～6級・65歳以上） (5)療育手帳（A）所持者 (6)母子・父子家庭の18歳以下の児童 ※(3)～(6)は所得制限有り
2	妊婦・乳幼児健診等育児支援事業 ＜継続＞	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診や乳幼児健診、育児支援を実施する。 (1)妊婦健診14回、歯科健診、子宮頸がん検診各1回の助成 (2)乳幼児健診4回の助成 (3)育児支援(離乳食指導、乳幼児歯科保健指導、育児サークル支援等)
3	不妊治療費助成事業 ＜継続＞	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊、不育症治療に要する費用の一部を助成する。（最大5年間） (1)特定不妊治療 助成限度額10万円(県助成に上乘) (2)一般不妊治療 助成限度額15万円 (3)不育症治療 助成限度額15万円

No	事業名称	事業概要
4	放課後児童クラブ ＜継続＞	・保護者が仕事などにより日中留守にする家庭の児童に、放課後、適切な生活の場を提供する。 市内各小学校区毎に設置
5	特別保育事業 ＜継続・拡充＞	・延長保育や一時保育、病児・病後児保育、障害児保育など、保護者のニーズに合わせて、安心して働ける保育環境を整備する。
6	子育て支援センター事業 ＜継続＞	・子育てに関する情報提供を行うとともに、子どもや保護者同士の交流等の支援を行う。
7	疾病予防・健康増進事業 ＜継続＞	・生活習慣病の予防と疾病の早期発見・早期治療のための特定健診や保健指導、健康増進事業を実施する。
8	保育料の負担軽減 ＜新規・継続＞	・保育料の階層区分を見直し、保護者の負担軽減を図るほか、2人以上入所の場合は2人目の保育料を半額に、3人目以降の保育料を無料にする。
9	子育て支援企業応援事業 ＜県事業の活用＞	・事業所における子育て支援の普及啓発を行うとともに、一般事業主行動計画を定め実行した企業や、子育て支援のモデル的な事業を実施した企業を「北秋田市子育て支援企業」に認定し、市HP等でPRする。

北秋田市定住促進基本方針

(平成25年度～平成27年度)